

平成19年6月5日

各位

会社名 株式会社 テリロジー
代表者名 代表取締役社長 津吹 憲男
(コード番号: 3356)
問い合わせ先 専務取締役 阿部 昭彦
TEL (03) 3237-3291

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成19年6月5日開催の取締役会において、定款の一部変更の議案を平成19年6月21日開催予定の第18回定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 事業内容の多様化に対応するため目的事項の追加を行うものであります。
- (2) 補欠監査役の選任決議が効力を有する期間を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成19年6月21日（木曜日）
定款変更の効力発生日	平成19年6月21日（木曜日）

以上

(変更案)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. コンピューターおよびその周辺機器の輸出、販売および開発 2. コンピューターおよびその周辺機器の修理、保守 3. 情報通信機器およびその周辺機器の輸出入、販売および開発 4. 情報通信機器およびその周辺機器の修理、保守 5. コンピューターソフトウェアの開発、販売 6. ネットワークシステムに関するコンサルティングサービスの事業 7. 電気通信工事業 8. 電気通信事業法に基づく電気通信事業 (新設) 9. 前各号に附帯する一切の業務 <p>(任期)</p> <p>第32条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>②補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p>(新設)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. (現行どおり) 4. (現行どおり) 5. (現行どおり) 6. (現行どおり) 7. (現行どおり) 8. (現行どおり) 9. <u>労働者派遣事業</u> 10. (現行どおり) <p>(現行どおり)</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>③<u>会社法第329条第2項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始のときまでとする。</u></p>